

広報

2006.OCTOBER

No.727

おかがき

10.10



【主な内容】

国保・老人保健の制度改正

議会報告

町有地売却

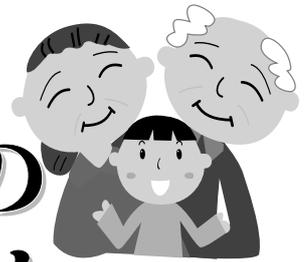


ISO 14001
品質保証
E 762

表紙説明は裏表紙



10月から



国保と老人保健の 制度が変わりました

急速に少子高齢化が進む中で、保険制度を維持し将来にわたり持続可能なものにするために、10月から医療保険制度が一部改正されました。主な内容は次の通りです。

自己負担割合の変更

対象 70歳以上または老人保健で医療を受ける人の中で、一定以上の所得がある人課税所得百四十五万円以上
内容 医療機関に支払う自己負担割合が2割から3割に引き上げられました(9月30日現在で1割の人は変更なし)。



これまで
2割負担



10月から
3割負担

出産育児一時金の増額

内容 少子高齢化対策の一環で、被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられました。



これまで
子ども1人に300,000円



10月から
子ども1人に350,000円

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担の変更

対象 療養病床に入院する70歳以上の人
内容 これまで食材料費相当だけを負担していましたが、食費と居住費を負担することになります。
※人工呼吸器、中心静脈栄養などを要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病などの患者は、現行どおり食材料費だけの負担

これまで
食材料費相当を負担
24,000円



10月から	
課税世帯	非課税世帯
1か月の費用のめやす 食費 42,000円 居住費 10,000円	(注1) 30,000円



(注1) 所得の低い人は負担が軽減

医療費の自己負担限度額の変更

対象 70歳未満の人
内容 同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になったとき、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。



<70歳未満の人>

これまで	
	自己負担限度額(月額)
上位所得者 (注2)	139,800円+(医療費-466,000円)×1% 【77,700円】
一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1% 【40,200円】
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 【24,600円】

(注2) 年間所得670万円以上



10月から	
	自己負担限度額(月額)
上位所得者 (注3)	150,000円+(医療費-500,000円)×1% 【83,400円】
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【44,400円】
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 【24,600円】

(注3) 年間所得600万円以上

<70歳以上の人>

これまで		
	外来(個人ごと)	自己負担限度額(世帯単位)
一定以上所得者 (課税所得145万円以上)	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1% 【40,200円】
一般	12,000円	40,200円
低所得II	8,000円	24,600円
低所得I (注4)		15,000円



10月から		
	外来(個人ごと)	自己負担限度額(世帯単位)
一定以上所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【44,400円】
一般	12,000円	44,400円
低所得II	8,000円	24,600円
低所得I (注4)		15,000円

(注4) 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税で、必要経費控除を差し引いた所得が0円になる人

対象 70歳以上の人
内容 同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。



問い合わせ
住民課へ

※金額は1月当たりの限度額。【 】内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目以降の支給に該当)のとき
 ※8月から一定以上所得者に移行した70歳以上の方は、平成20年7月まで自己負担限度額を一般並み(44,400円)に据え置き
 ※人工透析を要する上位所得者は、自己負担限度額を1万円から2万円に引き上げ

平成18年第3回岡垣町議会定例会が9月8日から29日に行われ、条例などが審議され、可決されました。主な内容は次の通りです。

条例の改正

○議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例
の一部を改正する条例

国家公務員・地方公務員の公務
災害補償法と同じように、通勤の
範囲などが改正されました。

○岡垣町乳幼児医療費の支給に関
する条例の一部を改正する条例

乳幼児の医療費の負担を軽減す
るため、平成19年1月1日から、
5歳未満の乳幼児を対象に初診、
往診料を無料にします。

○岡垣町国民健康保険条例の一部
を改正する条例

健康保険法などの一部が改正さ
れ、10月1日から、一定以上の所
得がある70歳以上の被保険者の一
部負担金の割合が、二割から三割
に引き上げられました。

また、少子化対策として出産育
児一時金の額が三十万円から三十
五万円に引き上げられました。

補正予算

○平成18年度岡垣町一般会計補正
予算

6月と7月の集中豪雨
により被害が発生した町
道湯川・内浦線などの公
共土木施設、農地・農業
用施設の復旧にかかる経
費約五千五百万円、漏水
が著しい糠塚徳楽ため池
の改修工事費約千二百五
十万円など、約一億二百
四十二万円を増額しまし
た。

○平成18年度岡垣町国民
健康保険事業特別会計
補正予算

国民健康保険制度の財
政基盤を強化するため、

10月1日から保険財政共同安定化
事業を創設し、県内の市町村国保
間の保険料の平準化・財政を安定
化するための拠出金と、70歳以上
の国民健康保険加入者の所得区分
の判定基準の見直しによる電算シ
ステム開発業務委託料を約一億四
千三百二十万円増額しました。

○平成18年度岡垣町老人保健事業
特別会計補正予算

老人医療受給者の所得区分の判
定基準の見直しによる電算システ



平成19年1月1日から5歳未満の乳幼児医療費が無料になります
(写真は中部保育所運動会から)

決算認定

△開発業務委託料を約50万円増額
しました。

○平成17年度岡垣町一般会計歳入
歳出決算認定について

○平成17年度岡垣町国民健康保険
事業特別会計歳入歳出決算認定
について

○平成17年度岡垣町老人保健事業
特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

○平成17年度岡垣町住宅新築基金
等貸付事業特別会計歳入歳出決
算認定について

●平成17年度岡垣町水道事業会計
決算認定について

●平成17年度岡垣町下水道事業会
計決算認定について

決算については、10月25日号で
詳しくお知らせします。

町有地を一般競争入札で売却します

岡垣町では、構造改革の取り組みの一つとして、町有地(普通財産)を一般競争入札により売却することになりました。

受付期間 10月23日(月)～11月10日(金)午前8時30分～正午、午後1時～5時30分

※閉庁日(土・日・祝日)を除く

入札日 11月17日(金)

※入札は1物件ずつ行います

入札場所 岡垣町役場

※入札参加に必要な要件や申し込み方法などを記載した要領は、管財課または町公式ホームページへ

申し込み・問い合わせ 管財課へ



◀物件2



◀物件8



◀物件10

物件番号	売却物件 (福岡県遠賀郡岡垣町)	地目	公募面積	用途地域
1	大字三吉字大河原391番16	宅地	140.43㎡	無指定
2	大字三吉字牟田378番6	雑種地	349㎡	無指定
3	吉木東二丁目695番11	雑種地	349㎡	第1種低層住居専用地域
4	大字戸切字畑1496番1	雑種地	365㎡	無指定
5	大字海老津字田代547番18	宅地	243.89㎡	無指定
6	旭台四丁目1063番26	雑種地	165㎡	無指定
7	旭台五丁目560番582	宅地	48.90㎡	第1種住居地域
8	桜台156番36	宅地	217.02㎡	第1種住居地域
9	中央台二丁目190番13	雑種地	177㎡	第1種低層住居専用地域
10	海老津駅南二丁目18番16	雑種地	212㎡	第1種住居地域

おしらせ

NEWS SPOT

- 役場・教育委員会 ☎282-1211
- 情報プラザ人の駅 ☎281-2005
- こども未来館 ☎281-5501
- 東部公民館 ☎282-0035
- 中央公民館 ☎282-0162
- 西部公民館 ☎282-7476
- 町民武道館 ☎282-6111
- 岡垣サンリーアイ ☎282-1515
- 社会福祉協議会 ☎283-2940
- シルバー人材センター ☎282-4688
- いこいの里高齢者等相談センター ☎283-0033
- 岡垣町高齢者・障害者相談センター ☎282-5167
- 岡垣町東部高齢者・障害者相談センター ☎282-5103

岡垣町公式ホームページアドレス
<http://www.town.okagaki.fukuoka.jp>
 まちの情報や過去の広報おかがき
 などを見ることができます
 情報プラザ人の駅ホームページアドレス
<http://www.town.okagaki.fukuoka.jp/plaza/>

お知らせ

犬の引き取り休止のお知らせ

遠賀保健福祉環境事務所では、犬舎の補修工事のため、10月31日(火)まで犬の引き取りを休止します。問い合わせ 遠賀保健福祉環境事務所 ☎201・4181へ

これから犬を飼う人の講習会

はじめて犬を飼う人、飼った経験はあるけど疑問や不安がある人、正しい犬の飼い方を学びませんか。
とき 11月15日(水)午後1時30分～3時30分
ところ 遠賀保健福祉環境事務所(水巻町)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 11月1日(水)～14日(火)に遠賀保健福祉環境事務所 ☎201・4181へ



小犬の地域譲渡会

動物管理センターに引き取られた小犬の譲渡会を行います。
とき 11月22日(水)午後1時～受付
ところ 遠賀保健福祉環境事務所
参加料 無料
対象 これから犬を飼う人のための講習会を6か月以内に受講した人

※受講済みスタンプの押してあるテキスト持参
申し込み・問い合わせ 遠賀保健福祉環境事務所 ☎201・4181へ

も19年2月28日(水)まで(土、日、祝祭日、年末年始を除く)
問い合わせ 福岡県健康対策課 ☎092・643・3270へ

知っておきたい検察審査会

検察審査会は犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに審査を始めます。

小倉検察審査会管内で審査を担当するのは、選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員です。

審査員に選ばれたときは、国民の代表として協力をお願いします。
問い合わせ先 福岡地方裁判所小倉支部内小倉検察審査会事務局 ☎561・3431へ

原子爆弾被爆者二世健康診断

原爆被爆者二世で希望する人を対象に無料で健康診断を行います。
とき・ところ・申し込み ○遠賀中間医師会病院 ☎282・0181 〓午前8時30分～11時〇宗像医師会病院健診センター(☎0940・37・0007) 〓午前9時～11時・午後1時～3時 いずれ

10月は里親月間です

里親とは、親の病気や離婚などで温かい家庭を求めている子どもを、自分の家庭に迎え入れ養育してくれる人のことです。

福岡県でも、さまざまな事情で、家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。このような子どもたちを温かく受け入れ、養育してくれる里親を募集しています。

問い合わせ 中央児童相談所宗像支所 ☎0940・37・3255へ

麻しん(はしか)・風しん

予防接種の経過措置

予防接種法施行令の改正に伴い、岡垣町では無料で受けられる経過措置を行います。事前に予約して、母子健康手帳を持ってきてください。

対象者 平成10年10月1日～平成17年4月1日生まれで、次のいずれかにあてはまる人
 ○麻しん、風しんのどちらかの予防接種を受けており、接種していない方の予防接種を希望する

ザ・防犯



途中狙いをご存知ですか

途中狙いとは、銀行などの金融機関やATM（現金自動預払機）で現金を引き出して帰る途中を狙い、バッグや財布を奪うものです。

犯行は複数で行われることが多く、「背中が汚れていますよ」と声を掛けたり、道を尋ねたりして一人が注意をそらし、もう一人が財布を盗みます。

ATMで現金を引き出している人の背後から暗証番号をのぞき見て、キャッシュカードを盗み現金を引き出す事件も多発しています。

対策

- 金融機関やATMで現金を引き出す最中や引き出した後は、手荷物に注意する
- 高額の現金を引き出すときは、なるべく複数で行動する
- ATMの周囲で不審な動きをしている人物がいたら、係員が警察に連絡する

問い合わせ

折尾警察署 ☎691-0110 または 岡垣町防犯協会（地域づくり課）へ

人

○すでに麻しんまたは風しんにかかり、かかっている方の方の予防接種を希望する人

○麻しん、風しんのどちらも接種しておらず、またどちらもかかっていない人

定期予防接種の第1期、第2期に該当する人は、定期接種となります。

○第1期 生後12か月～23か月

○第2期 小学校入学前の1年間（入学する前年の4月1日～入学する年の3月末日）に該当する人

※対象者で、6月2日から8月31日までに任意接種を受け、すでに接種料金を支払ったときは、こども

未来課に連絡してください

期間 平成19年3月31日まで

指定医療機関 遠賀中間医師会に加入し、麻しん風しんの予防接種を実施する医療機関と公園通りクリニック（岡垣町民に限る）
問い合わせ こども未来課へ

ご存知ですか、最低賃金

最低賃金は、労働者の労働条件改善に重要な役割を果たしています。福岡県では10月1日から1時間当たり六百五十二円です。

問い合わせ先 福岡県労働局労働政策課 ☎092-643-3587へ

岡垣町職員人事異動（退職・人事異動）

※（ ）内は前所属

《退職》

9月30日付

○岩崎生夫（建設課）

付シルバー人材センター事務局長・課長補佐昇格（住民課国保年金係長）

《人事異動》

8月1日付

【係長級】

○彌永久美 こども未来課中部保育所長・係長昇格（中部保育所）

○川原勝博 公民館分館長（企画政策室付岡垣サンリーアイ事務局長）

【主幹】

10月1日付

【課長級】

○小田勝人 建設課長（管財課長）

○田口貫次 会計課長（企画政策室付シルバー人材センター事務局長）

○筑紫利英 管財課長（会計課長）

○秋武光男 企画政策室付岡垣サンリーアイ事務局長・課長昇格（住民課課長補佐）

○魚澄ミネ子 会計課課長補佐・課長補佐昇格（会計課会計係長）

○二村繁敏 企画政策室

○山形英之 総務課（税務課）

○野口研治 税務課（環境共生課）

○江上雅子 住民課国保年金係長（企画政策室付）

○俵口賢一 総務課東部出張所長（情報推進課情報政策係長）

○岩崎純治 住民課住民係長・係長昇格（総務課）

○高橋賢志 情報推進課情報政策係長・係長昇格（情報推進課）

○来田理 企画政策室・統括主査昇格（企画政策室）

【係員】

○野口研治 税務課（環境共生課）

○山形英之 総務課（税務課）

水巻町の町有地を売却します

水巻町では、次の町有地を一般競争入札で売却します。

物件 水巻町梅ノ木団地1番82(宅地三百三十・五八平方メートル 近隣商業地域)

売却予定額 二千二百四十九万二千八百円

とき 10月25日(水)午前10時～

ところ 水巻町役場
問い合わせ 10月24日(火)までに水巻町役場 ☎201・4321へ

スポーツ・文化

ねんりんスポーツ・文化祭

福岡県ねんりんスポーツ・文化祭の参加者を募集します。参加資格はいずれも60歳以上の人です。申込書は健康福祉課にあります。

○囲碁

とき 11月12日(日)

ところ 福岡囲碁会館(福岡市博多区)

申し込み・問い合わせ 10月31日(火)までに日本棋院九州本部 ☎092・411・5768へ

○将棋

とき 11月12日(日)

ところ クローバープラザ(春日市)

申し込み・問い合わせ 10月31日(火)までに日本将棋連盟福岡県支部 連合会 ☎0948・23・3660へ

○ペタンク

とき 11月12日(日)

ところ まどかパーク(大野城市)

申し込み・問い合わせ 10月19日(木)までに福岡県ペタンク協会 ☎092・891・1456へ

○ボウリング

とき 11月12日(日)

ところ サンアローボウル(福岡市博多区)

申し込み・問い合わせ 10月20日(金)までに福岡県ボウリング連盟 ☎092・433・6165へ



○グランド・ゴルフ

とき 11月21日(火)

ところ 春日公園球技場(春日市)

申し込み・問い合わせ 10月21日(土)までに福岡県グランド・ゴルフ協会 ☎092・592・7255へ

○ソフトテニス

とき 11月26日(日)

ところ 名島運動公園テニスコート(福岡市東区)

申し込み・問い合わせ 10月31日(火)までに福岡県ソフトテニス連盟 ☎092・661・0115へ

○ウォークラリー

とき 11月12日(日)

ところ クローバープラザ(春日市)

申し込み・問い合わせ 11月4日(土)までに福岡県レクレーション協会 ☎092・733・5020へ

楽しくフレッシュ

リフレッシュ体操後期参加者を募集します。ポール体操やストレッチで、楽しみながら健康維持にも役立ちます。

○水曜日コース(毎週水曜日)

とき 11月1日～3月28日の午前10時から1時間30分程度

ところ 町民武道館

参加費 五千円

○土曜日コース(第1・3・5土曜日)

とき 11月4日～3月31日の午前10時から1時間30分程度

ところ 中央公民館

参加費 三千円

募集人員 とともに15人(先着順)

申し込み・問い合わせ

10月16日(月)から電話で社会教育課へ

募集

冬休みは海外で

冬休み海外派遣の参加者を募集します。

内容 ホームステイ、キャンプ、シュノーケリング、トレッキング、文化交流、地域見学、クリスマスマス体験、牧場体験、無人島生活
派遣先 グアム、オーストラリア、フィジー

対象 小学校3年生～高校3年生

参加費 十七万五千円～二十九万八千円(共通経費は別途)

申し込み・問い合わせ 11月2日(木)までに国際青少年研修協会 ☎03・3359・8421へ

技術を身に付けよう

対象 高等学校を平成19年3月に卒業見込みの人

募集科目 ○自動車整備科20人○空調システム科30人○印刷デザイン科30人○ソフトウェア管理科30人○電気設備科30人

試験日 12月1日(金)※学科試験、適性検査、面接
※受験料、受講料無料(教科書などは自己負担)

申し込み・問い合わせ 11月16日(木)までに福岡高等技術専門校 ☎092・681・0261へ

福岡県景観文化展絵画募集

テーマ ○自分のまちの好きな風景
○こんなまちに住んでみたい
対象 中学生以上

※募集要領は建設課へ

申し込み・問い合わせ 11月15日(水)までにNPO法人男女・子育て環境改善研究所 ☎092・761・4346へ

法人などの活動を応援します

独立行政法人福祉医療機構では、次のような事業に助成をします。

- 高齢者・障害者福祉基金
地域の福祉・介護ネットワークの形成、高齢者・障害者の社会参加の促進などに関する事業
- 障害者スポーツ支援基金
障害者スポーツの育成・強化、スポーツを通じた障害者の社会参加の推進などに関する事業
- 子育て支援基金

地域や家庭における子育て支援、青少年の非行防止・健全育成などに関する事業

募集人数 若干名
締切 ○第1期 11月10日(金)、○第2期 平成19年1月20日(土)

○地方分モデル事業
地域や家庭における子育て支援事業に関するものうち、携帯電話メールによる子育て情報(防犯・防災・イベント、医療など)配信事業

お問い合わせ 障害児学童保育岡垣町ステップ(吉田) ☎090・1929・0057へ

助成額 二百万円まで

あなたのアイデアを提案しませんか

対象 公益法人、社会福祉法人、NPO法人、法人格のない任意に設立され、実施体制が整っている団体

国では、10月を構造改革特区、規制改革・民間開放集中受付月間とし、個人・民間企業、NPO団体

申し込み・問い合わせ 10月31日(火)までに福岡県社会福祉協議会 ☎092・584・3377へ

締め切り 10月31日(火)

障害児学童保育指導員

期間 ○第1期 冬休み期間中
○第2期 平成19年3月春休み期間中

制度の詳細・提出方法 構造改革特別区域推進本部、規制改革・民間開放推進本部、町のホームページへ

勤務地 集いの家
時間 午前8時30分～午後3時30分
時給 七百八十円

お問い合わせ 企画政策室へ

資格 ○看護師、保育士、教諭などの資格を持つ、障害児に理解がある人

お問い合わせ 環境共生課へ

○年間を通して働ける人
○年齢50歳位まで(男女問わず)



家庭からはじめるCO₂削減

アイエスオー

岡垣版環境ISO参加家庭募集

温暖化防止のため、国、地域を越えたさまざまな取り組みが行なわれていますが、まず自分にできることから始めることが大切です。

岡垣町では、町独自の温暖化防止の取り組みとして、環境にやさしい家庭を募集します。

取り組みの例

- 照明などのスイッチは小まめに切る
- できるだけ公共交通機関を利用する
- 風呂の残り湯や雨水などを有効に利用する
- 買い物にはマイバックを持参し、ごみになるものを減らすなど



1年間取り組んだ家庭には、環境優良家庭として町長の認定書を交付します。

申し込み・問い合わせ

環境共生課・情報プラザ人の駅・中央公民館・東部公民館・西部公民館にある申込書を10月31日(火)までに環境共生課へ

講座

寝たきりにならない、させない

福岡県市町村振興協会では、家庭介護の日常の知識から、正しい考え方、方法など、すぐに役立つ技術習得のための講座を開催します。

とき 11月11日(土)、12日(日)午前10時30分～午後3時10分

ところ 遠賀町ふれあいの里

対象 家庭介護をしている人、お年寄りの自立を目指したお世話や病気の予防、家庭での介護の方法などを学びたい人

受講料 無料

申し込み・問い合わせ 麻生教育サービス ☎092・482・7006へ

催し

北九州学術研究都市びびきの祭

とき 11月11日(土)、12日(日)

ところ 北九州学術研究都市内(若松区)

内容 吉村作治氏講演会、科学マジックショー、ロボット工作教室、小学生手作りラジオ教室、乗馬体験など

問い合わせ 北九州産業学術推進機構 ☎695・3111へ

岡垣町
嘱託保育士
募集

募集案内は、企画政策室・情報プラザ人の駅にあります。

採用人数 1人

受験資格 保育士証の交付を受けた50歳までの人

勤務地 中部保育所

勤務時間 勤務時間などは岡垣町職員に準じます

試験日 11月15日(水)

申し込み・問い合わせ

10月31日(火)までに履歴書と有資格証の写しを企画政策室へ



いちご畑のコンサート

とき 10月20日(金)午後6時

30分～7時

ところ エントランスホール

出演者 朗読の会「言の葉」

(朗読)

曲目 南極のペンギン ほか

※入場無料

川井郁子コンサートツアー

2006 "La Japonaise"

とき 11月17日(金)午後7時

ところ ハミングホール(全席指定)

入場料 三千元(当日三千三百円)

スポット講座受講生募集

○はじめての陶芸～カップ&ソーサー&スプーン～

とき ①11月10日(金)②11月

17日(金)③12月1日(金)午前10時

～2時間程度

ところ ①創作室(成形)②秀

高窯(施釉)③203会議室(お

渡し)

受講料 五百円

教材費 千円

締切日 11月7日(火)

○手打ちそば～ざるそば～かけそば～

とき 11月19日(日)・12月17

日(日)午前10時～午後1時

ところ 調理室

受講料 二千円(2回分)

教材費 千四百円(2回分)

締切日 11月12日(日)

フィットネスジムスポット企画参加者募集

筋力アップ教室～理論と実践～

自宅でもできる貯筋運動(高齢期

になっても楽しく元気！)

とき 10月27日(月)午前10時

30分～正午

ところ 小ホール

講師 健康運動指導士 高橋八十弥

参加料 千五百円

定員 20人(先着順)

締切日 10月27日(月)

持参品 シューズ・動きやすい

服装・タオル・飲み物

申し込み・問い合わせ 岡垣

サンリーアイまたはフィット

ネスジム(☎282・5858)

へ

がんばった人にマル —スポーツ結果—

グラウンドゴルフ8月度例会

と き 8月25日
ところ 町民総合グラウンド
《男子の部》
優勝 早野 孝
準優勝 浜中 邦夫
第三位 大野 洋年
《女子の部》
優勝 原 秀子
準優勝 岡村 淳子
第三位 大賀恵美子

第19回おんが自動車学校旗
争奪戦少年軟式野球大会

と き 8月20日・27日

ところ 町民総合グラウンド
松ヶ台グラウンド
準優勝 山田ビクトリー

8月度月例弓道射会

と き 8月27日
ところ 町民弓道場
《競射》
優勝 川原 正訓
準優勝 麻生 圭介
第三位 神谷 和生

ソフトボール秋季大会

と き 8月27日・9月3日・10日
ところ 町民総合グラウンド

優勝 公園通りサンリーズ
準優勝 吉木ソフトボールクラブ

第三位 野間ソフトボールクラブ
東山田集まろう会

第1回九電杯北九州西地区
少年柔道大会

と き 8月27日
ところ 若松武道場
《小学2年生の部》
第三位 宮城 壯介
《中学1年生の部》
第三位 渡辺 龍馬
《中学3年生の部》

第三位 山本康二郎
大谷 修治

《中学団体の部》

第三位 岡垣東中学校(石田・木村・山本)

ゲートボール男子選手権大会

と き 9月5日
ところ すば一く岡垣
優勝 白谷(後藤・石川・中山・下川路・高野)
準優勝 東山田(太田・河村・下川武・松田・松丸)
第三位 東高陽(徳貞・安田・広瀬・大和・村上)

生涯学習コラム③

創年のひらめき講座に、みんな集まれ！

生涯学習コラムも第3回となりました。「読みましたよ」「共感しています」「わたしも仲間づくりがしたい」など、ときどき役場やまちで声を掛けていただいととてもうれしく思っています。私たちは「出会い・ふれあい・学び愛」をキャッチフレーズに日々業務を行っています。やはり人間は、人の話を聞き、我も語り、切磋琢磨して成長していくものなのだと実感しています。

さて、いよいよ岡垣町も創年のたまり場づくりに向けて動き出します。

今まで町内の活動に参加していなかった人は新たな世界を知ること、サークルなどに入っている人はさらに活動の輪が広がることになるでしょう。互いに活力を与え合う集いになることは間違いなしです。

第1回創年のひらめき講座 ～キラッと光る創年をめざして～

と き 11月14日(火)午後7時30分～9時 ※午後7時から受付

ところ 東部公民館

テーマ 創年の知恵をまちづくりに活かす！～創年は人生の知恵をたくわえた人たち～

講師 古市勝也さん(九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター所長)

申し込み・問い合わせ 社会教育課へ



創年のひらめき講座は、今後体験型講座(ワークショップ)や一人一品料理を持ち寄るポットラックパーティーなど、いろいろな企画が盛りだくさんです。当日飛び入りも大歓迎です。お待ちしております。

社会教育課 久留 智美



国際交流員

アドリアナ Spice to 岡垣

▲私はマイ箸を持ち歩いています！

割り箸^{ばし}問題

「いただきます」でパチーンと割って「ごちそうさま」で捨てられる割り箸…。

私は来日したとき、割り箸の使用量に驚きました。時間が経てば経つほど、気になったまま、「しょうがない、生活の当たり前のことだ」と考えるようになってしまいました。みなさんもこの状態になっているのでしょうか。

しかし、ある日その考え方を逆転させるきっかけに出会いました。大分に住んでいた同僚の国際交流員と一緒に昼ご飯を食べに行ったとき、彼女はマイ箸を出して、もう一膳を私にくれました。彼女の国際交流活動の一つでした。「マイ箸環境活動：条件①使う②伝える」。それ以後、改めて私の興味を引きました。

現状を見てみましょう

割り箸問題について詳しく調べてみました。まず、日本の割り箸の多くは、丸太から柱や板を取った残りの端材を使っており、木材の特性を活かしつつ無駄なく利用する、資源の有効活用です。しかし、現在次のような状況もあります。

①日本では割り箸をどのくらい使っているのか？

年間約250億膳使っている。それは1年で1人あたり約200膳使っている計算になる。

②割り箸はどこから来ているのか？

✦日本で使用されている割り箸の約90パーセントが輸入で、ほとんどが中国からである。(国産割り箸は、総需要の6%しか占めない。)

✦使用される木材は一斉に伐採され、その後の植林などは措置がとられていないところが多く、森林が減少する一因となっている。

限りある資源が捨てられるのはもったいないですね。



お気に入りの竹製のマイ箸。ネーム入りです！素敵でしょ？

私たちにできることは？

- ✦マイ箸運動に参加する
 - ✦割り箸リサイクルを行う
- 全国のNPO法人や市町村、企業や小学校などで、割り箸リサイクルの動きがはじめています。

回収された割り箸はどうなる？

紙製品、炭、ダンボール、家具の材料、ハガキなどになります。もう少し詳しく言えば…

- ✦割り箸3膳でハガキ1枚、あるいはA4サイズのコピー用紙1枚
- ✦100膳で週刊誌1冊分の用紙
- ✦2500膳でティッシュペーパー15箱分の紙

あなたは、「マイ箸」派？それとも「割り箸リサイクル」派？環境問題を考えるきっかけとして、運動に参加してみたいかがでしょうか。

参考資料：「循環型社会白書平成17年版」／環境省
「割り箸から見た環境問題」／東京大学環境学生サークル

まつり岡垣の飲食店で割り箸専用ゴミ箱を置きます。使った割り箸はリサイクルに！

今回の
表紙

9月23日、東部・中部保育所で運動会が行われました。写真は中部保育所月組のカラーリング体操の様子。みんな楽しく上手にできました。さわやかな秋晴れの下、子どもたちとカメラを構えた家族の笑顔でいっぱいでした。